

第34回 通常総会

日 時 平成22年6月12日 (土) 10時00分～

場 所 宮城県障害者福祉センター・大会議室

宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号

(宮城県障害者福祉センター内)

TEL (022) 293-2902 (宮城県肢体不自由児協会内)

FAX (022) 293-2905

宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

第 34 回 通 常 総 会

次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 来 賓 紹 介

5 議 長 選 出

6 議 事

第 1 号議案

平成 21 年度事業報告並びに収支決算承認に関する件
会計監査報告

第 2 号議案

平成 22 年度事業計画並びに収支予算設定に関する件(案)

第 3 号議案

役員改選に関する件

その他

7 閉 会

第 1 号議案

平成 21 年度事業報告並びに活動報告

平成 21 年に障害者支援法・後期高齢者保険法の廃止を公約する民主党が政権に就き、障害者福祉の推進に一定の希望が生まれました。新政府は障害者自らが制度づくりに参加する「障がい者制度改革推進会議」を発足させ、改革推進会議のメンバー 24 人のうち 14 人は障がい者やその家族らで、障がい者らが主体的に制度構築に参加する事になりました。同時にまた「障がい者制度改革推進本部」を発足させ 4 年後をめどに自立支援法に代わる障害者福祉法を施行することになりました。その第一歩として、「自立支援法廃止までの間、応益負担制度の速やかな廃止のため、平成 22 年 4 月から、低所得（市町村非課税）の障がい者及び障がい児の保護者につき、障がい者自立支援法及び児童福祉法による障がい者福祉サービス及び補装具に係わる利用者負担を無料とする措置を講ずる。」ことになりました。上記推進会議は平成 22 年 1 月 12 日に第 1 回会議を開始し、既に 3 月 30 日に第 6 回会議を行い、障害者福祉についての幅広い検討を行っています。これらは支援法を憲法違反として訴えた障害者自立支援法訴訟の原告団をはじめ全国の障がい者団体、およびその支援団体の支援法廃止運動の成果であります。

一方では、障害者自立支援法、後期高齢者医療制度が即時廃止されると期待していた障害者、後期高齢者にとって期待はずれの失望も与えております。事実、平成 22 年度予算では利用者負担の軽減（新規）に当初約 300 億円が必要とされていましたが、107 億円しか計上されませんでした。また、各種障害者施設等の経営を危うくしている報酬基準の「日払い方式」を「月払い方式」へ戻す事も見送られました。

新政権の発足により障がい者福祉は従来より推進されることが期待されるとは言え、真の推進は今後の父母の会をはじめ障がい者団体の運動のいかんに関わっていると言えます。

成人となった父母の会会員の「子供たち」も、自ら自分たちの命と暮らしを守る運動を力強く進め、本年も「3. 21 みやぎアピール大行動」（集会参加者 300 名、行進参加者 200 名）を成功裏に行い、父母の会も参加しました。

また新しい若い会員拡大のため特別支援学校、施設等の関係者との連絡等も行いました。

平成 21 年度宮城県肢連の事業・活動は第 33 回総会で採択された事業・活動計画を基に行われ、以下にその概要を述べます。

平成 21 年度事業・活動の概要

1. 全肢連全国大会 〈H・21 年 6 月 20 日(土)～21 日(日)〉
場 所：滋賀県大津市・びわ湖ホール及び、コラボしが
参加者：本多 毅 (詳細は会報 58 号参照)

2. 全肢連東北地区・岩手大会 〈H・21年7月11日(土)～12日(日)〉
 場 所：岩手県八幡平市・いこいの村岩手
 参加者：25名 (詳細は会報58号参照)
3. 全肢連東北ブロック・指導者養成研修会 〈H・21年8月29日(土)～30日(日)〉
 場 所：福島県穴原温泉 山房、月の瀬
 参加者：佐藤征機、川名敏也 (詳細は会報58号参照)
4. さわやかレクリエーションキャンプ 〈H・21年10月3日(日)〉
 場 所：定義山～ニッカウキスキー仙台工場(奥新川)
 参加者：38名
5. 手足の不自由な子どもを育てる運動・街頭募金活動 (宮肢協主催)
 〈H・21年10月31日(土)～11月15日(日)さくらの百貨店前、東宝ビル前〉
 参加者：仙台肢会 19名、 東部肢会 2名
 仙北肢会 3名 事務局 2名 計 26名
6. 『3. 21 みやぎアピール大行動・アピール大行進 2010』
 〈H・22年3月21日(日)〉
 場 所：メディアテーク・オープンスクエア (集会)
 グリーンハウス前→東一番町アーケード街→青葉通り→仙都会館
 参加者：10名 (詳細は会報58号参照)
7. 宮城総合福祉推進会議 〈毎月第2木曜日 場所：福祉プラザ〉
 参加者：金子武次郎
 (1) 宮城県障害福祉課との障害者関連事項・意見交換
 (2) 自民党、民主党、公明党、共産党、社民党各政党との懇談会を持ち、障害者の抱える種々の問題について説明した。
 それぞれの党所属衆議院議員、県会議員、仙台市議会議員が参加した。
 (詳細は会報58号参照)
8. 大崎市公民館まつり 〈H・22年3月6日(土)～7日(日) 大崎市公民館〉
 参加者：仙北：岩崎会長、川名敏也
 仙台：入間川喜代、瀧澤琴子、今野得子、目黒恵子、永井みね子
 東部：菅原貞子
 (詳細は会報58号参照)
9. 総会・役員会等
 ① 全肢連通常総会 [兼全国会長・事務局長会議]
 〈H・21年5月16日 東京都豊島区立勤労福祉会館〉

- ② 全肢連理事会
 第1回〈H・21年5月16日 東京都豊島区立勤労福祉会館〉
 第2回〈H・22年2月4日～5日 札幌市〉
- ③ 東北地区肢体不自由児者父母の会連絡協議会 〈H・22年3月4日 弘前市〉
- ④ 宮城県肢連33回通常総会〈H・21年6月13日：県障害者福祉センター〉
 出席者：31名 委任状 65通
- ⑤ 定期役員会 [県・市合同開催] 5回〈県障害者福祉センター〉
 役割分担・会報・総会資料等検討・その他
- ⑥ 三役会議 [会長、副会長、会計] 5回
 役員会・会報等の資料作成・整理等
- ⑦ 単位会総会
- | | | |
|----------|-------|-----------------|
| 仙台肢会通常総会 | 5月24日 | 仙台自立の家 |
| 東部肢会 | 8月2日 | レインボー多賀城つるがや作業所 |
| 仙北肢会 | 7月26日 | 大崎市中央公民館 |
| 仙南肢会 | 4月15日 | 船岡・サンシャイン青葉 |

10. その他

宮城県身体障害者福祉協会評議員会	21年 5月27日	県障害者福祉センター
〃	21年 9月25日	〃
〃	21年 12月18日	〃
〃	22年 3月19日	〃
宮城県肢体不自由児協会評議員会	21年 5月22日	〃
〃	21年 12月11日	〃
〃	22年 3月25日	〃

平成21年度一般会計決算書

○ 収入の部

(単位 :円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
会費	370,000	342,400	27,600	100名より入金 本人も含む
繰入金	800,000	800,000	0	特別会計より繰入
繰越金	267,235	267,235	0	前年度より繰越
雑収入	765	92,741	91,976	宮肢協(団体支援金)30,000、目黒様より 総会祝儀他
合計	1,438,000	1,502,376	64,376	

○ 支出の部

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
総会費	70,000	77,430	7,430	総会資料代 弁当代他
役員会費	90,000	98,963	8,963	役員手当(交通費)他
大会費	40,000	20,000	△ 20,000	全国大会出席助成、
研修費	120,000	104,900	△ 15,100	東北地区指導者研修会2名、 全肢連理事会 20,000
負担金	125,000	125,000	0	全肢連負担金 95,000 東北ブロック大会負担金 30,000
単体会助成金	160,000	160,000	0	仙台地区 70,000、東部地区 30,000 仙北地区 30,000、仙南地区 30,000
事務費	660,000	648,706	△ 11,294	事務所使用料 156,000、事務員手当 480,000 事務雑費他 12,906
通信費	60,000	63,773	3,773	切手、はがき代等
広報費	53,000	36,000	△ 17,000	会報発行費(印刷、編集会等)
組織費	5,000	7,700	2,700	公民館祭り雑費他
陳情費	5,000	0	△ 5,000	
諸費	30,000	29,381	△ 619	香典 5名 会員 3名、他 2名 その他
予備費	20,000	0	20,000	
合計	1,438,000	1,371,853	66,147	

※ △は予算 - 決算額の負を示す。

※ 収入額 1,502,376 - 支出額 1,371,853 = 差引残高 130,523円 (翌年度へ繰越)

平成21年度特別会計決算書

○ 収入の部

(単位 :円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
コカ・コーラ 福祉還元金	1,000,000	1,210,554	210,554	コカ・コーラ自販機4月～翌年3月までの還元金
繰越金	220,176	220,176	0	前年度より繰越
助成金	100,000	100,000	0	全肢連さわやかレク助成
雑収入	824	12,075	11,251	村上さんより
合計	1,321,000	1,542,805	221,805	

○ 支出の部

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
繰出金	800,000	800,000	0	一般会計へ繰出
単位会 助成金	90,000	90,000	0	仙台地区 30,000 東部地区 20,000 仙北地区 20,000 仙南地区 20,000
事業助成金	280,000	280,000	0	さわやかレク助成 80,000、東北ブロック大会助成 200,000
積立金	0	0	0	
コカ・コーラ 還元金配分金	100,000	145,000	45,000	仙台地区 16,000 東部地区 104,000 仙北地区 25,000
活動支援金	30,000	30,000	0	アピール大行動
予備費	21,000	4,300	△ 16,700	東北ブロック大会
合計	1,321,000	1,349,300	28,000	

※ △は予算額 - 決算額の負を示す。

※ 収入額 1,542,805 - 支出額 1,349,300 = 差引金額 193,505 円 (翌年度へ繰越)

監 査 報 告

会則第9条第3項の規定に基づき、平成21年度一般会計、特別会計に係る
会計帳簿並びに関係書類について、平成22年4月24日に監査した結果適性
である事を認めます。

平成22年5月1日

監 事 熊谷 隆三



監 事 但木 和枝



訃報

仙台地区	目黒みちさんのお父様	岱様
〃	鹿野恵美さんのお父様	彦一様
〃	小笠原智子さんのお父様	忠男様

謹んでご冥福をお祈りいたします

第2号議案

平成22年度事業計画並びに活動計画（案）

平成21年、政府は障害者自らが制度づくりに参加する「障がい者制度改革推進会議」を発足させ、改革推進会議のメンバー24人のうち14人は障がい者やその家族らで、障がい者らが主体的に制度構築に参加する事になりました。同時にまた「障がい者制度改革推進本部」を発足させ4年後をめどに自立支援法に代わる障害者福祉法を施行することになりました。その結果、「自立支援法廃止までの間、応益負担制度の速やかな廃止のため、平成22年4月から、低所得（市町村非課税）の障がい者及び障がい児の保護者につき、障がい者自立支援法及び児童福祉法による障がい者福祉サービス及び補装具に係わる利用者負担を無料とする措置を講ずる。」ことになりました。しかし、支援法がもつ応益負担制度の不備は依然残されています。新法の制定を待たず支援法の欠陥を速やかに改めるよう要請をさらに推進してゆくことが今後の活動に求められており、父母の会は他の障がい者、その家族、支援団体と協力してその運動を進めて行きます。

本会会員の高齢化問題はここ10年来何度も提起された課題であり、全肢連全体での課題でもある。最近は県肢連の会合はもとより、東北大会、研修会においても40年前には会の主要な課題であった障害乳幼児療育、障害児教育問題が父母の側から殆ど話題として取り上げられていないことを想起する必要がある。私たち会員は特殊教育制度から特別支援教育制度に移った障害児教育についてどれだけ理解しているだろうか？ 障害をもった子供を抱え悩み、苦しんでいる若い親たちは今でも沢山いるのである。これらの若い父母たちと連携して障害児・者が人間らしく安心して暮らしていける社会にするための活動をいかにして進めてゆくか、本年の会活動の重点課題としたい。

昨年に引き続き県内の各種障害者団体と連絡を強め、互いに協力しあって障害者福祉の後退を阻止し、改善を求める活動を進めることにする。

平成22年度事業・活動計画（案）

1 総会・役員会・三役会議

① 34回県肢連通常総会

期日 平成22年6月12日（土） 午前10時

場所 宮城県障害者福祉センター 大会議室

② 役員会

偶数月 第1土曜日 宮城県障害者福祉センター

③ 三役会議

事業の企画、立案等検討、随時の開催

- ④ 地区単位会通常総会
 - 仙台肢会
 - 仙南肢会
 - 東部肢会
 - 仙北肢会

2 全肢連関係

- ① 全肢連通常総会 [全国会長・事務局長会議]
 - 期日 平成 22 年 5 月 15 日 (土)
 - 場所 東京 豊島区勤労福祉センター
- ② 全肢連理事会
- ③ 東北地区連絡協議会
 - 期日
 - 場所
- ④ 全国大会 北海道札幌市 平成 22 年 9 月 4 日～5 日
- ⑤ 東北ブロック大会 青森県鯉ヶ沢 平成 22 年 9 月 25 日～26 日
- ⑥ 東北地区指導者養成研修会
 - 期日 平成 22 年 7 月 25 日 (土) ～26 日 (日)
 - 場所 仙台市茂庭荘

3 さわやかレクリエーションキャンプ

平成 22 年 10 月～11 月頃 場所未定

- 4 第 58 回手足の不自由な子どもを育てる運動街頭募金協力参加
 - 期日 平成 22 年 11 月
 - 場所 仙台市

5 国、県、市町村への障がい者福祉推進の要請

- (1) 会独自の要請活動
- (2) 「みやぎアピール大行動」への参加協力
- (3) 総合福祉推進会議との共同活動

6 肢体不自由障害者組織への支援・協力

- ① 市町村・催事での授産品の販売支援
- ② 父母の会活動の P R 及び新規加入の推進

7 自動販売機設置推進運動

大和町役場 平成 22 年 5 月
仙建工業工事現場、仙台市 平成 22 年 4 月

8 その他

平成22年度一般会計予算書（案）

○ 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減	備 考
会 費	350,000	370,000	△ 20,000	150人(障害者会員含)×3,600 徴収率65%
繰入金	900,000	800,000	100,000	特別会計より繰入
繰越金	130,523	267,235	△ 136,712	
雑収入	477	765	△ 288	貯金利子. 外
合 計	1,381,000	1,438,000	△ 57,000	

○ 支出の部

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減	備 考
総会費	80,000	70,000	10,000	総会資料代、弁当
役員会費	100,000	90,000	10,000	役員会出張費・会議雑費
大会費	20,000	40,000	△ 20,000	全国大会出席助成
研修費	120,000	120,000	0	東北地区指導者養成研修会(宮城)・全国総会 東北ブロック会長会議・全肢連理事会
負担金	125,000	125,000	±25,000 ⁰	全肢連負担金 95,000 東北ブロック大会負担金 30,000
会費還元金	119,000	160,000 ⇒	△ 41,000 ±19,000	仙台地区 62,000、東部地区 16,000 仙北地区 19,000 仙南地区 15,000 石巻 7,000 ※単位会助成金から科目の名称変更
事務費	650,000	660,000	△ 10,000	事務所使用料 156,000 事務員手当 480,000 事務雑費 34,000
通信費	65,000	60,000	5,000	切手・ハガキ代等
広報費	60,000	53,000	±7,000	パンフレット、会報等
組織費	5,000	5,000	0	
陳情費	5,000 ⇒	5,000	△ 5,000 ⁰	
諸 費	30,000	30,000	0	慶弔費他
予備費	2,000 7,000	20,000	△ 18,000 ^{18,000}	
合 計	1,381,000	1,438,000	△ 57,000	

※ △は前年度予算額より減額を示す。

平成22年度特別会計予算書（案）

○ 収入の部

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
コカ・コーラ 福祉還元金	1,200,000	1,000,000	200,000	コカ・コーラ自販機 4月～翌年3月までの還元金
繰越金	193,505	220,176	△ 26,671	
助成金	100,000	100,000	0	全肢連さわやかレクリエーション
雑収入	495	824	△ 329	貯金利子、外
合 計	1,494,000	1,321,000	173,000	

○ 支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰り出し金	900,000	800,000	100,000	一般会計へ繰出
単位会支援金	79,000	90,000 -9,000	△ 11,000 -79,000	仙台地区 41,500 東部地区 10,000 仙北地区 12,500 仙南地区 10,000 石巻 5,000 ※単位会助成金から科目の名称変更
事業助成金	300,000	280,000	20,000	さわやかレク助成 100,000 東北ブロック大会助成 200,000
コカ・コーラ 福祉還元金	160,000	100,000	60,000	仙台地区・東部地区・仙北地区
活動支援金	30,000	30,000	0	みやぎアピール大行動実行委員会
予備費	25,000	21,000	4,000	
合 計	1,494,000	1,321,000	173,000	

※ △は前年度予算額より減額を示す。

第3号議案

役員改選に関する件

会 長 1名

岩崎

副会長 若干名

金子、佐藤、松田、熊谷

監 事 2名

但木、山崎

宮城県肢体不自由児者父母の会連合会会則

第 1 章 総 則

第 1 条 この会は、宮城県肢体不自由児者父母の会連合会という。

第 2 条 この会の事務局を宮城県障害者福祉センター〔仙台市宮城野区幸町四丁目 6 番 2 号〕内に置く

第 2 章 目的及び事業

第 3 条 この会は、肢体不自由児の福祉の増進を図ることを目的として、次の事業を行う。

- (1) 肢体不自由児者の働く場を得るための諸方策の推進。
- (2) 療育思想の普及及び療育事業やその施設の推進。
- (3) 後援会や懇談会、研究調査等の研修活動。
- (4) 心身障害者等の関係団体との連絡提携。
- (5) その他の肢体不自由児者の福祉の増進に関すること。

第 3 章 会員及び組織

第 4 条 この会は、宮城県に所在する肢体不自由児者父母の会（単位会）等をもって組織する。

ただし、構成員は肢体不自由児者の父母とその本人及び家族等とすることができる。

2 この会は、本会の目的を達成するため部会を置くことができる。

3 この会の趣旨に賛同する個人及び団体を賛助会員とする。

第 4 章 会 計

第 5 条 この会の経費は、単位会よりの納入金をもってあてる。

2 この会の経費は、助成金、寄付金その他の収入をもってあてる。

3 この会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

第 5 章 役員及び職員

第 6 条 この会には、次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 会長 | 1 名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 監事 | 2 名 |
| (4) 幹事 | 若干名 |

第 7 条 会長、副会長及び監事は、総会において選出する。

2 幹事は、単位会の代表並びに会長が委嘱するものとする。

第 8 条 役員任期は、2 年とし、再任を妨げない。役員に欠員が生じたときは、前条の方法で選出し、任期は前任者の残任期間とする。

第 9 条 役員職務は、つぎのとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。

(3) 監事は、この会の経理を監査する。幹事を兼ねることができない。

(4) 幹事は、幹事会を構成し、予算、決算、事業計画、事業報告等の主要事項を審議し、会の運営にあたる。

第 10 条 会長は、この会に会計、書記、各若干名を委嘱することができる。

2 この会に有給の職員を置くことができる。

第 11 条 この会には、顧問及び参与を置き、幹事会の推薦によって会長が委嘱する。

第 6 章 総 会

第 12 条 総会は、年 1 回開く。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に開くことができる。

第 13 条 総会において審議する議事は、次のとおりである。

(1) 事業計画及び収支予算に関すること。

(2) 事業報告及び収支決算に関すること。

(3) 役員選出に関すること。

(4) その他、役員会において必要と認める事項。

第 14 条 総会は、会員の 2 分の 1 以上の出席により成立し、議事は出席会員の過半数による決議を要する。

ただし、やむを得ない事由により出席できない会員は、書面をもって表決することができる。

第 7 章 役 員 会

第 15 条 役員会は、会長の招集により開催し、次のことを審議する。

総会に提出する事項及びこの会の運営上、会長が特に必要と認める事項。

第 8 章 会則の改正並びに解散

第 16 条 この会の会則改正は、総会において出席会員の過半数の同意がなければならない。

第 17 条 この会の解散は、会員の 4 分の 3 以上の同意がなければならない。

付 則

1 この会則は、昭和 52 年 7 月 23 日から施行する。

2 この会の運営に必要な項目については、別に定める。

3 この会則は、昭和 58 年 6 月 24 日改正施行する。

4 この会則は、昭和 63 年 10 月 16 日改正施行する。

5 この会則は、平成 14 年 6 月 16 日改正施行する。

6 この会則は、平成 19 年 6 月 16 日改正施行する。

確 認 事 項

- 1 会 費 会費の納入は、従来とおりとし、会員1人、年会費 3,600円。
ただし、障害者会員は、年会費 1,800円とする。
- 2 単位会地域 単位会地域は、当分の間、下記のとおりとする。
仙台・東部・仙南・仙北・石巻
なお、入会地域は、本人の希望を考慮する。
- 3 会員の旅費 (1) 県外の会議等に出席する場合は、次のとおりとする。
実費（交通費・宿泊費・懇親会費）プラス 日当 5,000円を支給する。
ただし、全国大会に出席する場合の旅費は、別に定める。

(2) 役員会及び三役会に出席する場合の旅費は、次のとおりとする。
日当 800円を支給する。

(3) 県内の総会等に出席する場合の旅費は、次のとおりとする。
実費（交通費・宿泊費・懇親会費）を支給する。
ただし、県肢連総会出席は含まない。

(4) 全国大会に出席する場合は、次のとおりとする。
① 関東地区（主として東京地区） 10,000円
② 関西・甲信越・北海道地区 20,000円
③ 九州・四国・沖縄地区 30,000円
- 4 慶 弔 費 (1) 会員並びにその子ども（障害者）が死亡した場合の弔意は、次のとおりとする。
香典料として、3,000円を贈呈する。

(2) 他団体の総会に出席する場合の祝儀は、次のとおりとする。
祝儀料として、3,000円

上記以外の事項については、役員会で協議のうえ定める。

平成 21 年度県肢連役員名簿

会 長	岩崎 志郎	(仙北)		
副会長	金子武次郎	・ 佐藤 征機	(仙台)	・ 赤間 邦夫 (東部)
監 事	熊谷 隆三	(東部)	・ 但木 和枝	(仙台)
幹 事	村上 てる	・ 目黒 恵子	・ 杉山 和子	・ 入間川喜代
	今野 得子	・ 山崎 信芳	・ 小野寺孝幸	・ 松田 廣勝
	下山 清子	・ 菅原 貞子	・ 畠山まつ子	・ 瀧澤 琴子
	川名 敏也			
顧 問	佐藤 尚	・ 濱水 圭	・ 本多 毅	
事務局	下山 恵子			

平成 21 年度単位会役員名簿

仙台市	会 長	金子武次郎		
	副会長	入間川喜代	・ 今野 得子	・ 瀧澤 琴子
	顧 問	佐藤 尚	・ 濱水 圭	・ 本多 毅
東 部	会 長	熊谷 隆三		
	副会長	赤間 邦夫		
仙 南	会 長			
	副会長	高野 惣吉	・ 松田 廣勝	
仙 北	会 長	岩崎 志郎		
	副会長	山崎 信芳	・ 小野寺孝幸	

平成 21 年度他団体役員名簿

全肢連東北地区連絡協議会	副会長	岩崎 志郎
全肢連理事		岩崎 志郎
(財) 宮城県肢体不自由児協会	評議員	岩崎 志郎
(社福) 宮城県身体障害者福祉協会	評議員	岩崎 志郎

